

困りごと・悩みごとの相談に応じています。相談は、お住まいの地区にかかわらずどの会場でも受けられます。

相談名	場所	問い合わせ先	日時
▶ 司法書士による法律相談	生活安全課	☎ 82-1133	8日(月) 9:00~11:00 ※申込開始日: 1/29(金) (定員 12人、先着順) 3月8日(月) 9:00~11:00 ※申込開始日: 2/26(金) (定員 12人、先着順)
▶ 弁護士による法律相談	生活安全課	☎ 82-1133	22日(月) 13:00~16:30 ※申込開始日: 2/12(金) (定員 10人、先着順)
▶ 国等の行政相談	山陽総合福祉センター 生活安全課	☎ 083-932-1100 (山口行政監視 行政相談センター)	10日(水) 10:00~12:00 17日(水) 10:00~12:00
▶ 人権相談	市民活動推進課 厚狭地区複合施設	☎ 82-1137 (市民活動推進課)	9日(火) 9:30~12:00 10日(水) 9:30~12:00
▶ 心配ごと相談	赤崎公民館 高千帆福祉会館 山陽総合福祉センター 埴生公民館	☎ 38-8348 (社会福祉協議会)	5日(金)・25日(木) 9:00~12:00 5日(金)・25日(木) 9:00~12:00 3日(水)・24日(水) 9:00~12:00 17日(水) 9:00~12:00
▶ 家庭児童相談	スマイルキッズ 子育て支援課	☎ 82-2527 ☎ 82-1175	月・火・木・金曜日 8:30~17:15 水曜日 8:30~17:15 ※月~金曜日の夜間・土・日曜日、祝日は 中央児童相談所(☎083-922-7511)で受付
▶ 教育相談	小野田児童館 2階 保健センター	☎ 84-5416 ☎ 71-1681	月曜日 14:00~16:00(祝日を除く) ※心の支援室(☎82-1188)で予約受付。当日直接来られても構いません。
▶ 交通事故相談	厚狭幹部交番	☎ 84-0110 (山陽小野田警察署)	月・水・木曜日 9:00~15:00(祝日を除く) ※電話予約が必要です。
▶ 市民相談	生活安全課	☎ 82-1133	月~金曜日 8:30~17:15(祝日を除く)
▶ 消費相談	消費生活センター	☎ 82-1139	月~金曜日 8:30~17:15(祝日を除く)
▶ 福祉相談	中央福祉センター 山陽総合福祉センター	☎ 81-0050 (社会福祉協議会) ☎ 72-1813 (社会福祉協議会)	月~金曜日 8:30~17:15(祝日を除く)
▶ ヤングテレホン さんようおのだ	社会教育課 (担当課)	☎ 84-2000	月~金曜日 8:30~17:00 (土・日曜日、祝日は留守番電話で対応) ✉ youngtel@city.sanyo-onoda.lg.jp

水道のことは水道局まで ☎ 83-4111

# 水とくらし



## ◎水道の使用開始・中止の届出はお早めに!

水道の使用開始・中止の際は、早め(約1週間前)に、窓口または電話で届出をしてください。

### 【届出が必要なとき】

- ・転入・転出、転居をするとき
- ・長期間水道を使用しないとき
- ・契約者の名義を変更するとき



## ○請求先住所を変更するとき

※中止の届出をしないと、水道を使用しなくても、基本料金がかかります。

## ◎夜間休日窓口を設けています

水道の使用開始・中止、水道料金の支払い、修繕工事に関することを受け付けています。

## ●受付時間 7:00 ~ 22:00

※土・日曜日、祝日も受け付けます。ただし、混み合う場合がありますので、できるだけ平日 8:30 ~ 17:15 までにお願います。

閩水道局業務課 (☎ 83-5725)